【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 高山泰仁

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 2024年10月2日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社旅工房
証券コード	6548
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高山 泰仁
住所又は本店所在地	東京都千代田区三番町
事務上の連絡先及び担当者名	西袋真司
電話番号	09034333911

【訂正事項】

訂正される報告書名	变更報告書No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年10月2日
訂正箇所	発行済株式等総数の日付を10月7日から10月2日へ訂正致しました。 取得資金合計の箇所が未入力となっておりましたので入力致しました。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年10月7日現在)	V	19,799,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.05

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年10月2日現在)	V	19,799,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) x 100)		10.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.05

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	65,460
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成28年2月16日付の株式分割(1:10)により普通株式12,582株を取得平成28年3月17日付の新株予約権の割り当てにより新株予約権200株を取得平成28年12月10日付の株式分割(1:100)により普通株式1,369,764株、新株予約権19,800株を取得平成29年4月18日に普通株式110,000株を処分平成29年10月1日付の株式分割(1:2)により普通株式1,273,600株、新株予約権20,000株を取得令和元年9月25日付の譲渡制限付株式報酬により普通株式1,000株を取得令和元年9月25日付の譲渡制限付株式報酬により普通株式1,000株を取得令和5年2月28日に新株予約権40,000株を権利行使により処分令和6年3月7日に普通株式200,000株を処分令和6月5月16日に普通株式200,000株を処分令和6月8月15日に普通株式100,000株を処分令和6月10月02日に普通株式100,000株を処分残りは普通株式1,988,200株、新株予約権0株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	65,460
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成28年2月16日付の株式分割(1:10)により普通株式12,582株を取得平成28年3月17日付の新株予約権の割り当てにより新株予約権200株を取得平成28年12月10日付の株式分割(1:100)により普通株式1,369,764株、新株予約権19,800株を取得平成29年4月18日に普通株式110,000株を処分平成29年10月1日付の株式分割(1:2)により普通株式1,273,600株、新株予約権20,000株を取得令和元年9月25日付の譲渡制限付株式報酬により普通株式1,000株を取得令和元年9月25日付の譲渡制限付株式報酬により普通株式1,000株を取得令和5年2月28日に新株予約権40,000株を権利行使により処分令和6年3月7日に普通株式200,000株を処分令和6月5月16日に普通株式200,000株を処分令和6月8月15日に普通株式100,000株を処分令和6月10月02日に普通株式100,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	65,460